

吉井議員（自民議連）

令和5年9月21日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）県立学校寄宿舎の給食提供停止について

この度の県立学校寄宿舎給食調理業務について、教育委員会における一連の対応に問題はなかったのか、教育長に伺う。

また、知事部局との連携を図りながら、その他の契約を含めた調査や検証を進める必要があると考えるが、今後、どのような対策を講じていくのか、併せて教育長に伺う。

（答）

この度、県立学校寄宿舎への給食提供の業務履行が停止された契約は、広島県契約規則等の規定に従いまして、一般競争入札によって、競争性を確保して事業者を選定したものでございます。

このうち、備北地域の4校が対象の契約は、低入札価格調査制度の規定に従い、人件費等が入札価格に適正に計上されているかなどといった点について調査をした上で、契約を締結しております。

また、事業者には、食材費の値上げ相当額に対する補助申請についても、案内をしておりましたが、申請は行わないとの回答を得ており、一連の手續に問題はなかったものと考えております。

教育委員会といたしましては、今回の事案において、事業者による安定的な業務履行を確保できなかった要因を検証し、知事部局とも連携しながら、県立学校における委託契約等を対象に、事業者の選定方法等の調査を行うなど、必要な対応について検討してまいりたいと考えております。

また、地域住民の方々や、多くの事業者から、温かい御支援をいただき、改めて感謝を申し上げますとともに、一日も早い給食提供の再開に向けて、全力で取り組んでまいります。